

■市民憲章(素案)に関するパブリックコメント(意見募集)

市では、市民主体の住みよいまちづくりを推進するため、まちづくりをする上での市民の行動指針として、市民憲章を市制施行10周年記念式典にあわせて制定します。制定にあたり、栃木市市民憲章審議会において市民アンケートの結果を踏まえた市民憲章(素案)を右のとおり作成しました。この素案に対する皆さんのご意見をお寄せください。

対象 市内在住、在勤、在学の方/市内に事業所等を有する個人、法人等/市税の納税義務者/市の施策に利害関係を有する方

募集期間 令和元年12月20日(金)～令和2年1月20日(月)必着

閲覧場所 総務課(本庁舎3階)、市政情報センター(本庁舎4階)、各総合支所市民生活課、大宮・皆川・吹上・寺尾・国府・大平・藤岡・都賀・西方・岩舟の各公民館、市ホームページ

提出方法 閲覧場所にある意見書書式(市ホームページからダウンロード可)に必要事項を記入の上、次のいずれかの方法で提出してください。

- ①直接提出 総務課窓口(平日8時30分～17時15分)
- ②郵送 〒328-8686(住所不要)栃木市役所 総務課あて
- ③FAX (21)2674
- ④メール soumu@city.tochigi.lg.jp

その他 提出された意見及びそれに対する回答は後日公表します。(住所・氏名等は非公開) 個別回答はしません。 **問合せ** 総務課 ☎(21)2342

栃木市民憲章(素案)

栃木市は、豊かな自然に恵まれ、栃木県名発祥の地として、歴史と文化が息づくまちです。

わたしたちは、この美しいふるさとに誇りと愛着をもち、誰もが住みよき平和で豊かな未来をつくるため、この憲章を定め行動します。

- 1 笑顔であいさつを交わし、相手を思いやります
- 1 自然と伝統を大切にし、美しい環境をつくりまします
- 1 交通安全や防災を心がけ、互いに助け合います
- 1 健やかなからだをつくり、生きがいをもって働きます
- 1 広い視野で多くを学び、まちづくりに参加します



「将来の夢」は「自分がやりたいこと！」

子どもたちの「将来の夢」として、よく子どもが「将来に就きたい職業」が紹介されているのを目にします。子どもたちの将来かなえたい目標や願いを「職業」としてとらえる見方がよくされるようです。

よくニュースなどでも「将来に就きたい職業」ランキングを目にすることがあります。近年、小学生の男子では「スポーツ選手」「医師」、女子では「食べ物屋」「医療関係」「保育士」が上位にランクインしているようです。

このように子どもたちが具体的な職業を挙げる一方で、気になる調査結果があります。内閣府が行う「初めて就いた職業の継続状況調査」(「子供・若者の現状と意識に関する調査」平成29年度)によると、約6割近くの若者が5年未満で離職してしまうという現実があります。その理由として、約4割が「仕事が自分に合わなかったため」を挙げています。「合わなかった」と感じる原因は様々かとは思いますが、そのひとつとして「夢」を特定の職業に限定してしまった結果、その職業につけなかったりした時に「夢をかなえられなくなってしまった」と感じるからではないでしょうか？

あえて言えば、「将来の夢」は、特定の職業ではなく「自分がやりたいこと」なのではないでしょうか？職業は、夢そのものではなく『自分がやりたいこと』を達成する手段』としてとらえることで、職業の選択肢の幅が広くなり、夢をかなえられる可能性が高くなります。お子さんに「将来の夢」を尋ねる時は、ぜひ「あなたがやりたいこと」は何かを聞いてください。そして、どうしたらその夢を「やれるようになる」のかを一緒に考え、応援してあげてください。 生涯学習課 ☎(21)2490



ご用心！災害に便乗した悪質商法

自然災害の後は、「一刻も早く自宅を修理したい」「普通の生活に戻りたい」という消費者の気持ちに付け込んだ悪質商法が多数発生します。

相談事例 自宅が床上浸水したので、見積もりのつもりで業者を呼んだら、その場で片付け作業が始まり高額な作業料金を請求された。/台風で自宅が破損したが、「火災保険で修理できる」と言う業者が突然来訪し、保険請求手続きの代行と住宅修理を依頼したが高額なのでやめたい。/市役所の者だと名乗る人が自宅を訪問し義援金を求められた。/ボランティアを名乗る者から募金を求める不審な電話があった。

注意点 その場では決めず、地元の信頼のおける複数の業者から見積もりを取ったり、周囲に相談したりしましょう。/契約後でも「クーリング・オフ」ができる場合があります。/「保険金を使えば自己負担がない」「代理で保険の申請をする」などと言われた場合、まずは契約している保険会社や代理店に相談しましょう。/公的機関が電話や戸別訪問で義援金を求めることはありません。/不信な電話はすぐに切り、来訪の申し出があっても断りましょう。

※被災地域を対象に、国民生活センターが無料相談電話を開設しています。 「令和元年秋 台風関連消費者ホットライン」0120-486-188(10時～16時(土日祝日含む)) 消費生活センター ☎(23)8899 FAX(23)8820

■相談業務の案内

相談は無料で秘密は厳守します。気軽にどうぞ。市内の方であれば、どの窓口でも相談できます。

相談	日時	場所/問合せ
弁護士相談(事前に要予約) (弁護士が法的な見解等を助言) ※予約開始 2月分:1/6(月)～ 3月分:2/3(月)～ (各日8時30分より受付) ※同じ案件での相談は2回まで(異なる会場で相談しても同様)。	1月10日(金)、24日(金) 2月14日(金)、28日(金) 10時～12時	本庁舎2階市民相談室 市民生活課☎(21)2122
	1月16日(木) 10時～12時	大平隣保館2階相談室 ☎(43)6611 ☎0120-46-7830
	2月17日(月) 10時～12時	藤岡公民館第1階研修室 藤岡市民生活課☎(62)0905
	2月25日(火) 10時～12時	都賀総合支所別館2階会議室 都賀市民生活課☎(29)1124
法律相談(事前に要予約) ※栃木市社会福祉協議会主催	1月28日(火) 10時～12時	西方総合支所1階会議室 西方市民生活課☎(92)0308
	2月20日(木) 10時～12時	岩舟総合支所1階相談室 岩舟市民生活課☎(55)7763
宅建物相談(予約開始:1/6(月)8時30分～)(売買や賃貸借、所有と管理)	1月17日(金) 10時～12時	本庁舎2階市民相談室 市民生活課☎(21)2122
市民相談 (日常生活の問題など)	月～金曜日 9時～17時	本庁舎2階市民相談室 市民生活課☎(21)2122
消費生活相談(商品やサービスなど消費生活全般)	月～金曜日 9時～16時	本庁舎2階消費生活センター ☎(23)8899 FAX(23)8820
合同相談 (行政相談・人権相談) ◆移動県民相談も同時開設	1月14日(火)、28日(火) 10時～12時	本庁舎2階市民相談室 市民生活課☎(21)2122
	1月16日(木) 10時～12時	大平総合支所1階相談室 大平市民生活課☎(43)9211
	2月12日(水) 10時～12時	藤岡公民館1階研修室 藤岡市民生活課☎(62)0905
	◆2月25日(火) 10時～12時	都賀総合支所別館2階大会議室 都賀市民生活課☎(29)1124
人権相談	◆1月28日(火) 13時30分～15時30分	西方公民館2階小会議室 西方市民生活課☎(92)0308
	◆2月20日(木) 13時30分～15時30分	岩舟総合支所1階相談室 岩舟市民生活課☎(55)7763
配偶者等からの暴力(DV)相談	月～金曜日 9時～16時	大平隣保館☎(43)6611 ☎0120-46-7830 厚生センター☎(24)2444 人権・男女共同参画課☎(21)2161
いじめ相談電話	月～金曜日9時～17時 ※土日祝日・時間外は留守電・FAX	配偶者暴力相談支援センター ☎(21)2218
青少年相談 (非行問題・不登校など)	月～金曜日 9時～17時	本庁舎/青少年育成センター ☎(24)0667 FAX(21)2690
家庭児童相談(0～17歳の子どもとその家族)	月～金曜日 9時～16時	本庁舎/青少年育成センター ☎(23)6566 FAX(21)2690
児童虐待相談	月～金曜日 8時30分～17時15分	本庁舎/家庭児童相談室(子育て支援課内)☎(21)2227
婦人・ひとり親家庭相談	月～金曜日 9時～16時	本庁舎/子育て支援課☎(21)2226 ※左記以外の時間は☎189 (児童相談所全国共通ダイヤル)
障がい児者相談(福祉サービスの利用・障がいを理由とする差別・合理的配慮及び虐待防止)	月～金曜日 8時30分～17時15分	本庁舎/子育て支援課☎(21)2229
就労支援相談(事前に要予約) (40歳未満の就労相談)	第1・3月曜日13時～21時 第1・3土曜日17時～21時 第2・4月曜日13時～21時 第1・3土曜日13時～16時	本庁舎/障がい児者相談支援センター (障がい福祉課内) ☎(21)2219 FAX(21)2682
高齢者相談 (介護や福祉、生活全般、虐待)	月～金曜日 8時30分～17時15分	※祝日除く 栃木勤労青少年ホーム☎(22)3113 大平勤労青少年ホーム☎(43)5191
もの忘れ相談 (認知症の専門員による相談)	1月10日(金) 10時～11時30分	本庁舎/青少年育成センター ☎(21)2245・2246

この度の台風19号の被害に遭われた皆様には、心よりお見舞い申し上げます。皆様方の一日も早いご復興をお祈り致します。

お住まいのこと何でもご相談下さい! **見積り無料です**

AFTY アフティ 住所: 栃木市城内町2-48-4
電話: 0282-22-7207
http://www.cc9.ne.jp/~afty/ FAX 0282-22-7209

謹賀新年

家の塗り替え、リフォームはいかがですか?
高度な技術で新築の美しさを再び

オオアク建装工業株式会社
栃木市箱森町51-28 TEL0282-22-5981 (お見積り・ご相談無料)

相続・遺言・登記・会社設立等
佐山司法書士事務所

本年も頼まれやすい事務所を目指します

司法書士 佐山 隆
土地家屋調査士 行政書士 佐山 健太郎
司法書士

栃木市旭町19番16号 栃木市文化会館斜め前
TEL0282(24)2555 (平日)8:00～19:00
(土・日・祝) 事前予約にて承ります